

(次期)障害者支援計画素案の策定及び市民意見の募集について

1 経緯

本市では、現行の「北九州市障害者支援計画」で基本理念「障害の有無にかかわらず、すべての市民が互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり」を定め、障害福祉施策の推進に取り組んできた。

平成30年度に策定した現行計画が令和5年度で終了することから、内閣府が策定した「第5次障害者基本計画」及び厚生労働省が策定した「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（基本指針）」をもとに、北九州市の実情を反映させた新たな計画を策定することとしている。

策定にあたっては、「北九州市障害児・者等実態調査（令和4年度）」の調査結果、「北九州市障害者施策推進協議会」（付属機関）等での議論を基本に、その他の各協議会や障害者団体等、議会、市民の意見を聞きながら検討を進めることとしている。

また、新たな計画をより良いものとするため、市民や事業者等から意見を聴取するパブリックコメントを実施する。

2 計画の位置づけ

「北九州市障害者支援計画」は、「北九州市障害者計画」及び「北九州市障害福祉計画」、「北九州市障害児福祉計画」の3つの計画を包含した計画として策定する。

「北九州市障害者計画」は障害者基本法に基づき、障害のある人の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するもので、「北九州市障害福祉計画」と「北九州市障害児福祉計画」は障害者総合支援法と児童福祉法に基づき（障害のある子どもを含めた）障害のある人の地域生活を支援するための障害福祉サービス等の提供体制などを盛り込んだ計画である。

また、この計画は、現在策定中の本市の基本構想・基本計画に基づく分野別計画として位置づけられ、本計画の推進にあたっては、北九州市地域福祉計画などの各分野別計画と相互に連携を図り、各施策を推進する。

3 計画期間

令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)まで(6年間)

4 今後のスケジュールについて(予定)

令和5年12月14日 常任委員会に素案の策定、市民意見の募集の報告

令和5年12月20日から令和6年1月19日

市民意見募集(1ヶ月間)

令和6年 2月 常任委員会でパブリックコメント結果、最終案を報告

3月 「北九州市障害者支援計画」策定